

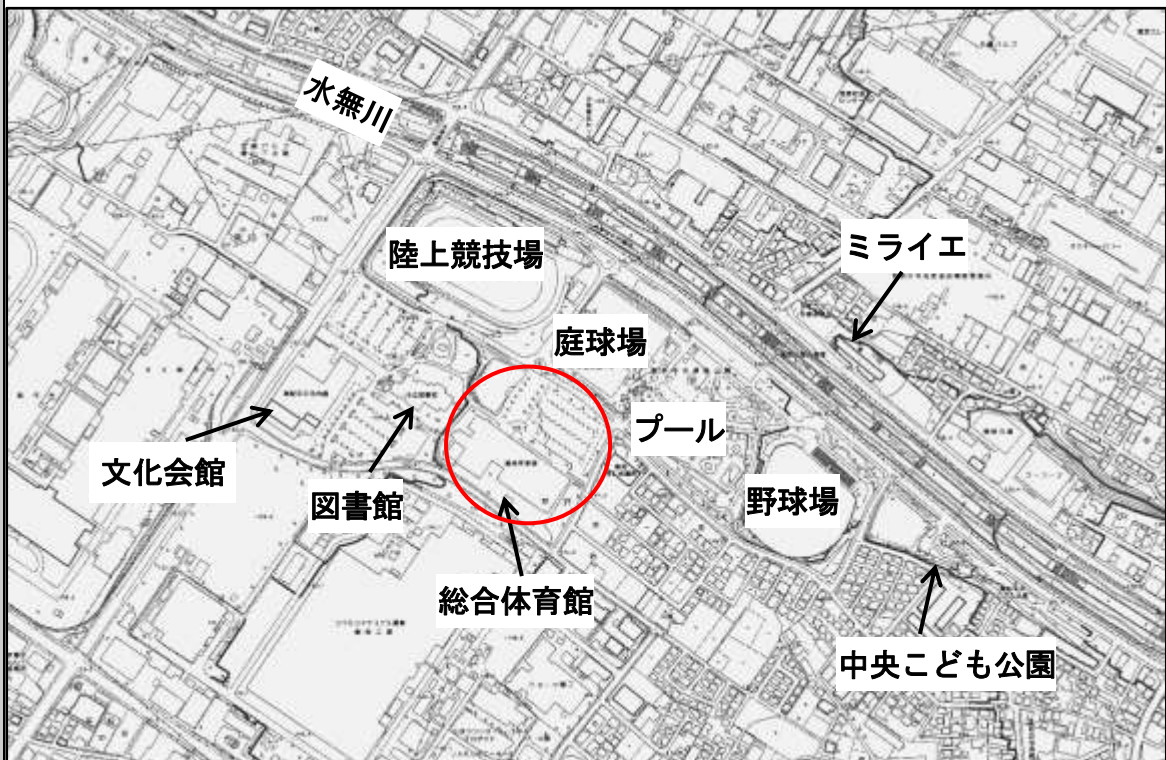
第5款 スポーツ・健康施設

1 カルチャーパーク総合体育館

【設置及び建設年度】

設置・建設：H8(1996) 構造：R2(一部S)、地下1

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

市民の運動能力の向上と健康づくりのため、自主的な体育活動の場を提供するために設置しています。なお、法体系上は、都市公園の有料公園施設として位置付けています。

【主な事業】

- ① 市民の自主的なスポーツ活動のための貸館業務
- ② スポーツ協会・指定管理者等によるスポーツ教室等の開催

【施設の内容（定員）】

メインアリーナ、サブアリーナ、第1武道場、第2武道場、弓道場、トレーニングルーム、ランニングコース、第1会議室(24)、

第2会議室(18)、第3会議室(18)、その他(更衣室、シャワー室等)

【管理運営費等】

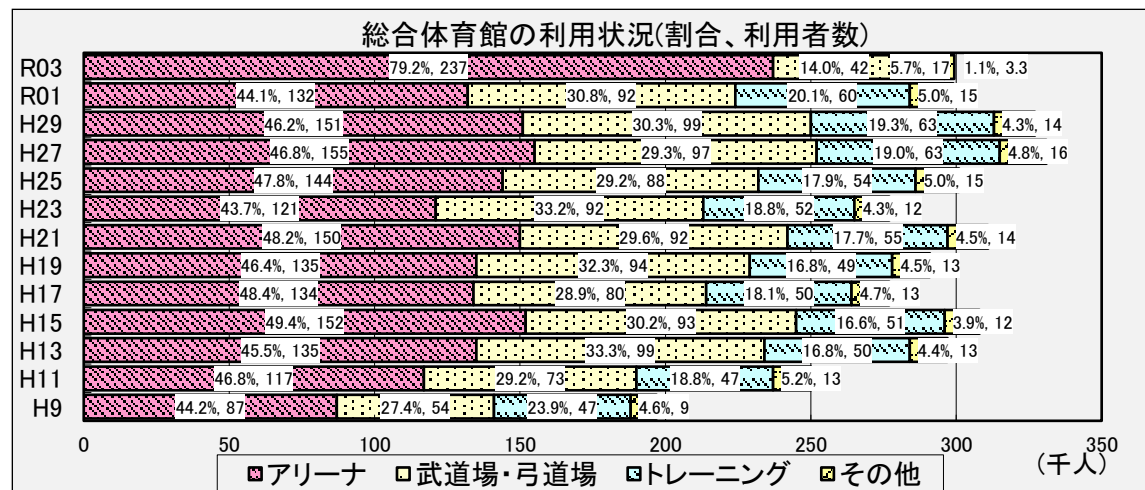
	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	289,993人	1億883万円	375円/人・日	277円/人・日
H21 (2009)	310,606人	1億815万円	348円/人・日	249円/人・日
H23 (2011)	278,027人	1億910万円	392円/人・日	284円/人・日
H25 (2013)	301,466人	1億1,698万円	388円/人・日	238円/人・日
H27 (2015)	331,019人	1億653万円	322円/人・日	223円/人・日
H29 (2017)	326,321人	1億4,878万円	456円/人・日	338円/人・日
R01 (2019)	299,172人	1億4,208万円	475円/人・日	347円/人・日
R03 (2021)	299,297人	1億3,133万円	438円/人・日	403円/人・日

※ 平成29年度(2017年度)及び令和元年度(2019年度)は、設備の更新や修繕のため管理運営費が増加しています。

※ 令和3年度(2021年度の利用者数には、新型コロナウイルス集団接種会場の来場者を含みます。

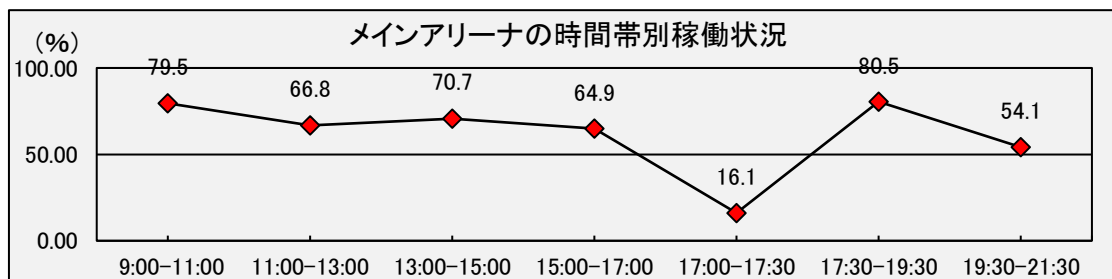
【現状と課題】

- ① 利用者数は、30万人前後で推移しており、公共施設の中では、最も多い施設となります。体育施設の有料利用者の内訳を見ると、令和3年度(2021年度)はアリーナの割合が高くなっていますが、これは、主に新型コロナウイルス集団接種会場としての使用によるものです。

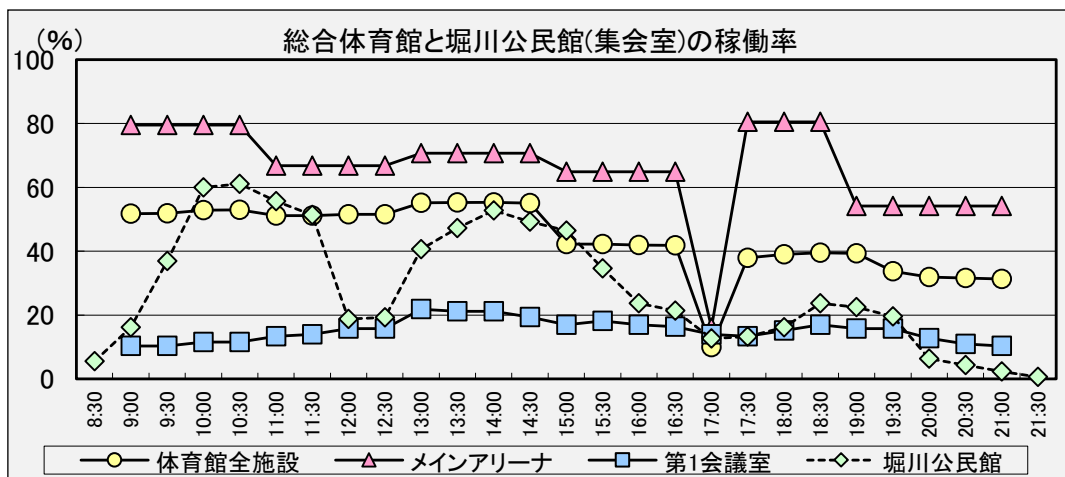


② 令和3年度(2021年度)の管理運営費に占める使用料収入の割合は約8パーセントでした。令和元年度(2019年度)の約24パーセントと比較して、著しく低くなっています。新型コロナウイルス集団接種会場としての使用が多く、令和元年度(2019年度)と比較して一般の利用者の使用可能日数が大幅に減少したことが主な要因と考えられます。

③ 令和3年度(2021年度)の稼働率は、開館日数から新型コロナウイルスワクチンの接種会場としての使用日数を差し引いた日数で算出しました。総合体育館の稼働率は例年高く、特にメインアリーナの稼働率は、ピーク時間帯には90パーセントを超えていましたが、令和3年度(2021年度)の稼働率は、ピーク時間帯でも80パーセント程度に留まっています。



④ 会議室は、営利目的でなければ、スポーツ関係団体等に限りなく利用できますが、10~20パーセント前後の稼働率となっており、公民館などの貸館施設にある会議室(集会室)に比べ、低くなっています。



⑤ 平成18年度(2006年度)から平成20年度(2008年度)にかけて、他のスポーツ施設と合わせて、指定管理者に管理運営を任せていましたが、平成21年度(2009年度)以降、再び直営となりました。市民サービスの向上と効率的な管理運営のため、令和4年度(2022年度)から指定管理者制度を導入しています。

⑥ ネーミングライツの導入施設であり、令和3年(2021年)11月1日から「メタックス体育館はだの」(パートナー:株式会社メタックス)の愛称が使用されています。愛称の使用期間は5年間で、ネーミングライツ料は年額150万円となっています。

⑦ 平成29年(2017年)10月の使用料見直しによる影響は右表のとおりです。

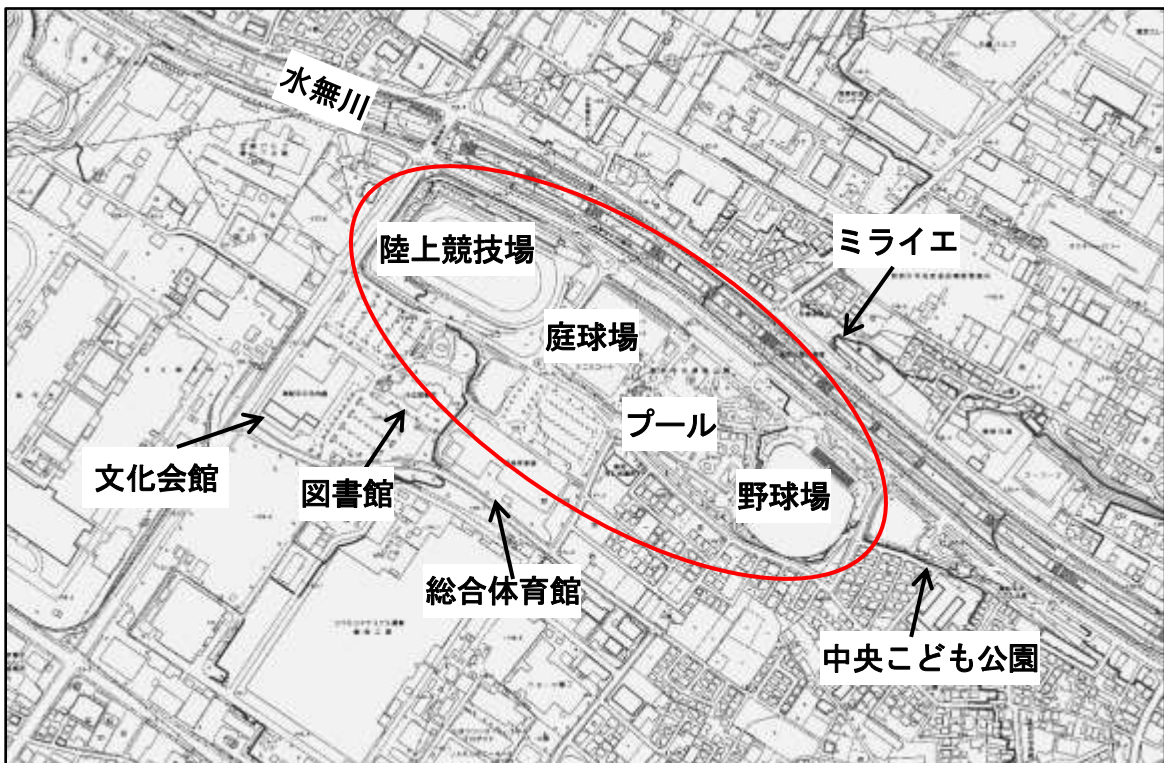
	使用料収入	H27との差額
H27(2015)	3,108万円	—
H29(2017)	3,418万円	310万円
R01(2019)	3,325万円	217万円
R03(2021)	1,025万円	△2,083万円

2 カルチャーパーク(中央運動公園)

【設置年度】

設置:S47(1972)

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

市民の運動能力の向上と健康づくりのため、自主的なスポーツ活動の場を提供するとともに、市民のいこいの場とするために設置しています。なお、法体系上は、都市公園として位置付けられています。

【主な事業】

- ① 市民の自主的なスポーツ活動のための有料施設等の提供
- ② 有料施設等を利用したスポーツ協会等によるスポーツ教室等の開催
- ③ 市民の日等の全市的なイベントの場としての利用

【スポーツ施設の内容】

野球場、テニスコート(10面)、陸上競技場、プール

【公園施設の内容】

じゃぶじゃぶ池、中央こども公園、みずなし川緑地、じょうや児童遊園地、等

【管理運営費等】

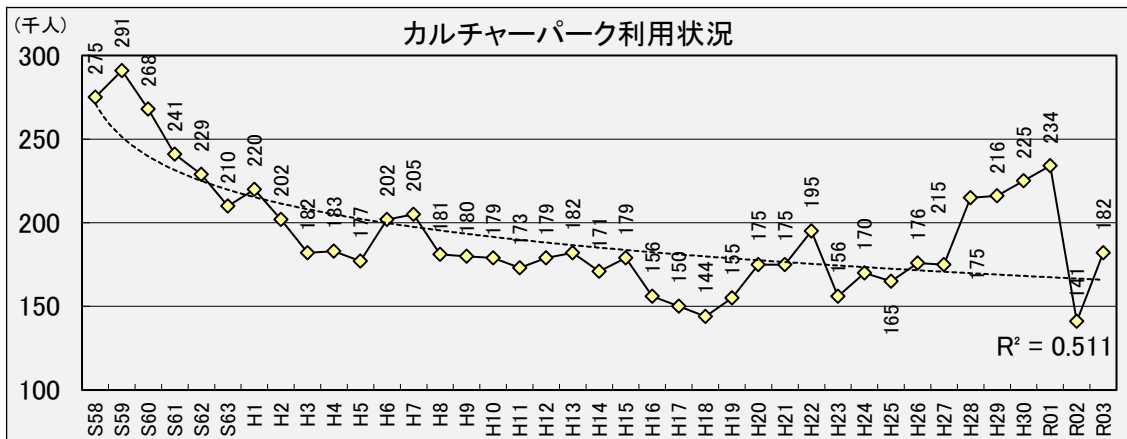
	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	155,193人	5,566万円	359円/人・日	268円/人・日
H21 (2009)	175,223人	6,510万円	372円/人・日	280円/人・日
H23 (2011)	155,705人	6,210万円	399円/人・日	306円/人・日
H25 (2013)	165,231人	6,852万円	415円/人・日	310円/人・日
H27 (2015)	174,783人	5,690万円	326円/人・日	235円/人・日
H29 (2017)	215,905人	2億6,163万円	1,212円/人・日	1,070円/人・日
R01 (2019)	233,774人	1億7,328万円	741円/人・日	603円/人・日
R03 (2021)	181,713人	1億5,811万円	870円/人・日	733円/人・日

※ 平成27年度(2015年度)まではスポーツ施設のみの数値。再編整備に係る経費は除く。

※ 平成28年度(2016年度)から公園関係施設が一括管理となったため、平成29年度(2017年度)以降は、管理運営費が大幅に増加しています。

【現状と課題】

- ① 利用者数がピークの昭和59年度(1984年度)には、年間約29万人の有料利用者がいましたが、平成27年度(2015年度)まではピーク時の約半数程度で推移していました。カルチャーパーク再編整備が終了した平成28年度(2016年度)には20年ぶりに20万人を超え、利用者数は上昇傾向に転じていましたが、令和2年度(2020年度)は新型コロナウイルスの影響により利用者数が大きく減少しています。



- ② 陸上競技場は、平成26年(2014年)3月に全天候型トラックにリニューアルし、これに合わせて、市内の個人利用の有料化を図っています。
- ③ スポーツ施設を取り巻く環境としては、総合体育館や温水プールの建設など、市民がスポーツを楽しむ際の選択肢が増えたことや、競技に対する嗜好の変化などがあります。利用者数は上昇に転じたものの、今後も高齢化が進展していく中では、現状の施設の内容のままでは、利用者の大幅な増加は難しいと考えられます。
- ④ 野球場及び中央こども公園でネーミングライツを導入しています。野球場は平成30年(2018年)4月1日から「中栄信金スタジアム秦野(略称:なかスタ)」(パートナー:中栄信用金庫)、中央こども公園は平成30年(2018年)5月1日から「ペコちゃん公園はだの」(パートナー:株式会社不二家)の愛称が使用されています。愛称の使用期間は各5年間で、ネーミングライツ料は野球場の年額150万円、中央こども公園の年額100万円となっています。
- ⑤ カルチャーパーク再編整備により、利用者の視点や動線等に配慮したみんなのための公園として、また、防災機能を備えた総合的な公園として、再スタートを図りました。さらなる市民サービスの向上と効率的な管理運営のため、令和4年度(2022年度)から指定管理者制度を導入しました。

- ⑥ 平成29年(2017年)10月の使用料見直しによる影響は右表のとおりです。

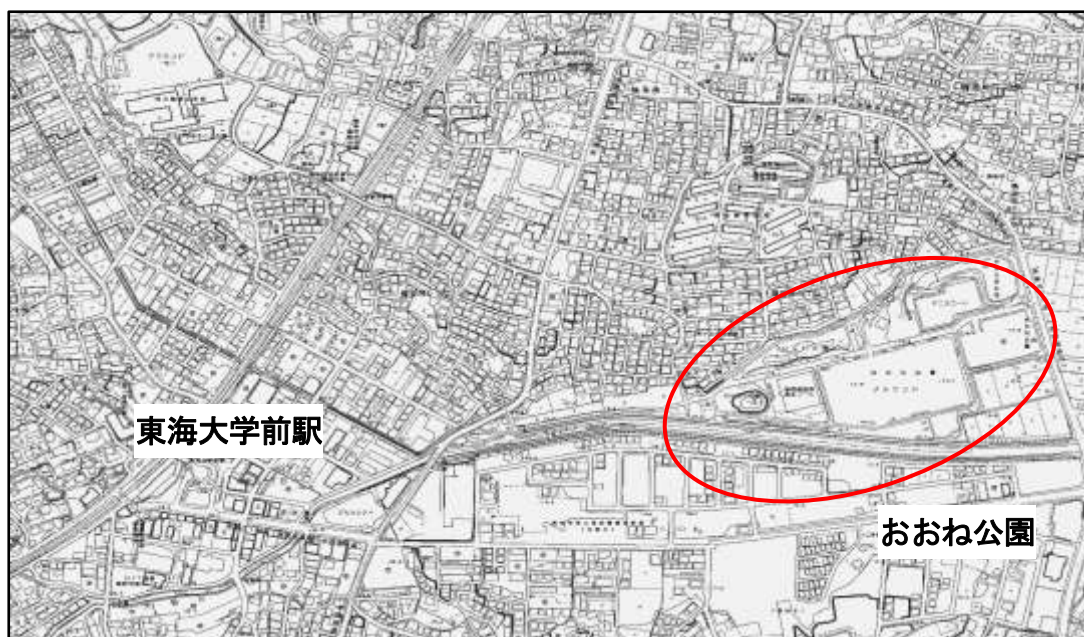
	使用料収入	H27との差額
H27(2015)	1,583万円	—
H29(2017)	2,095万円	512万円
R01(2019)	2,005万円	422万円
R03(2021)	1,769万円	186万円

3 おおね公園

【設置及び建設年度】

設置・建設: H14(2002) 構造: SI

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

市民の運動能力の向上と健康づくりのため、自主的なスポーツ活動の場を提供するとともに、市民のいこいの場とするために設置しています。なお、法体系上は、都市公園として位置付けられています。

【主な事業】

- ① 市民の自主的なスポーツ活動のための有料施設等の提供
- ② 有料施設等を利用したスポーツ協会等によるスポーツ教室等の開催

【スポーツ施設の内容】

温水プール、トレーニングルーム、テニスコート(4面)、多目的広場、スケーティング場、ゲートボール場

【管理運営費等】

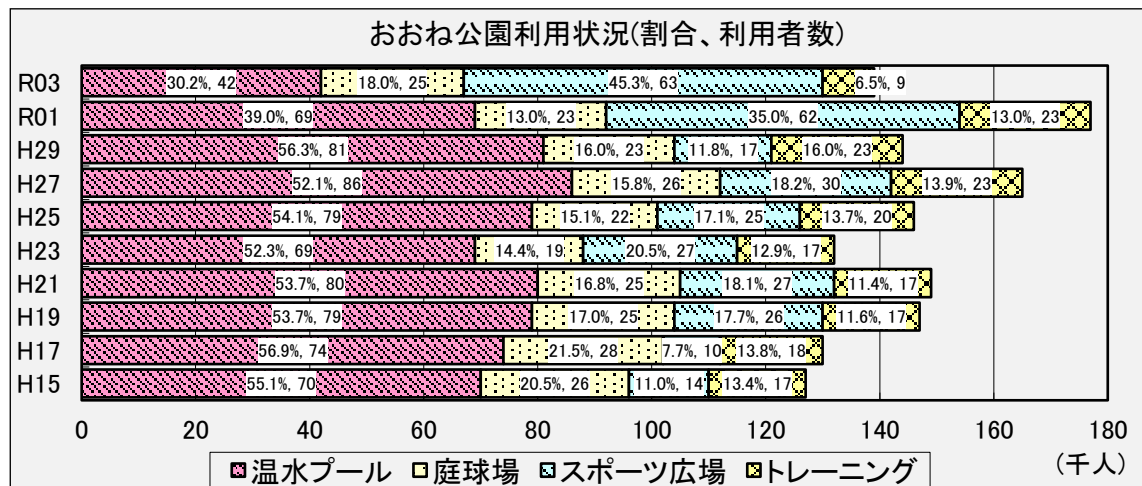
	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	159,743人	1億252万円	642円/人・日	422円/人・日
H21 (2009)	167,728人	9,959万円	594円/人・日	393円/人・日
H23 (2011)	144,897人	9,315万円	643円/人・日	441円/人・日
H25 (2013)	160,046人	9,429万円	589円/人・日	377円/人・日

H27 (2015)	181,061 人	1 億 671 万円	589 円/人・日	402 円/人・日
H29 (2017)	158,927 人	1 億 3,651 万円	859 円/人・日	641 円/人・日
R01 (2019)	191,603 人	1 億 4,405 万円	752 円/人・日	553 円/人・日
R03 (2021)	152,243 人	2 億 565 万円	1,351 円/人・日	1,199 円/人・日

※ 令和 3 年度(2021 年度)は温水プール棟の熱源機器更新工事等の影響で管理運営費が増加しています。これらを除いた場合、管理運営費は約 1 億 1,173 万円となります。

【現状と課題】

- ① 温水プールは、令和 3 年(2021 年)11 月から令和 4 年(2022 年)3 月までの約 5 か月間、工事のため利用中止としていました。そのため、令和元年度(2019 年度)と比較して利用人数は減っているものの、通年利用できることから、令和 3 年度(2021 年度)では年間 4.2 万人程度の利用者があり、おおね公園の有料利用者数のおよそ 30 パーセントを占めています。



- ② 平成 29 年度(2017 年度)に改修工事を実施した多目的広場(スポーツ広場)の利用者数が急増しています。
- ③ 令和 3 年度(2021 年度)には、温水プール棟の熱源機器更新工事を実施しました。温水プールの建物の劣化は早く、定期的な補修が必要となることから、今後、温水プールの維持補修費は大きな負担になると予測されます。
- ④ 市民サービスの向上と効率的な管理運営のため、令和 4 年度(2022 年度)から指定管理者制度を導入しました。
- ⑤ ネーミングライツの導入施設であり、令和 4 年(2022 年)4 月 1 日から「NIT TAN パークおおね」(パートナー：株式会社 NIT TAN)の愛称が使用されています。愛称の使用期間は 5 年間で、ネーミングライツ料は年額 150 万円となっています。

⑥ 平成 29 年(2017 年)10 月の使用料見直しによる影響は右表のとおりです。		使用料収入	H27 との差額
	H27(2015)	3,367 万円	—
	H29(2017)	3,251 万円	△116 万円
	R01(2019)	3,465 万円	98 万円
	R03(2021)	2,269 万円	△1,098 万円

4 サンライフ鶴巻

【設置及び建設年度】

設置：H15(2003)《市が譲渡を受けサンライフ鶴巻として運営》

建設：S62(1987)《雇用・能力開発機構が中高年労働者福祉センターとして建設》

構造：R2

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

身近な健康づくりの運動を通して、市民の健康の維持及び増進を図るための事業を展開するとともに、市民の主体的な活動及び交流の場を提供するため設置しています。

根拠法令等：秦野市立サンライフ鶴巻条例

【主な事業】

- ① 市民の自主的なスポーツ活動のための有料施設等の提供
- ② 市民の自主的な生涯学習活動等のための会議室等の貸館業務
- ③ 有料施設等を利用したスポーツ協会等によるスポーツ教室等の開催

【施設の内容（定員）】

体育室（180）、トレーニングルーム、創作活動室（20）、大会議室（45）、特別会議室（20）、和室（24）、小会議室（12）

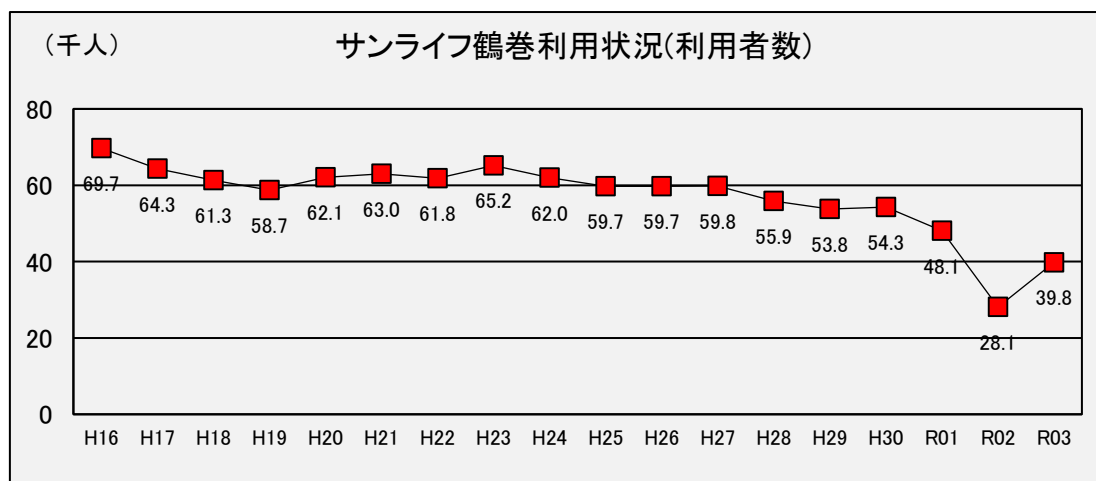
【管理運営費等】

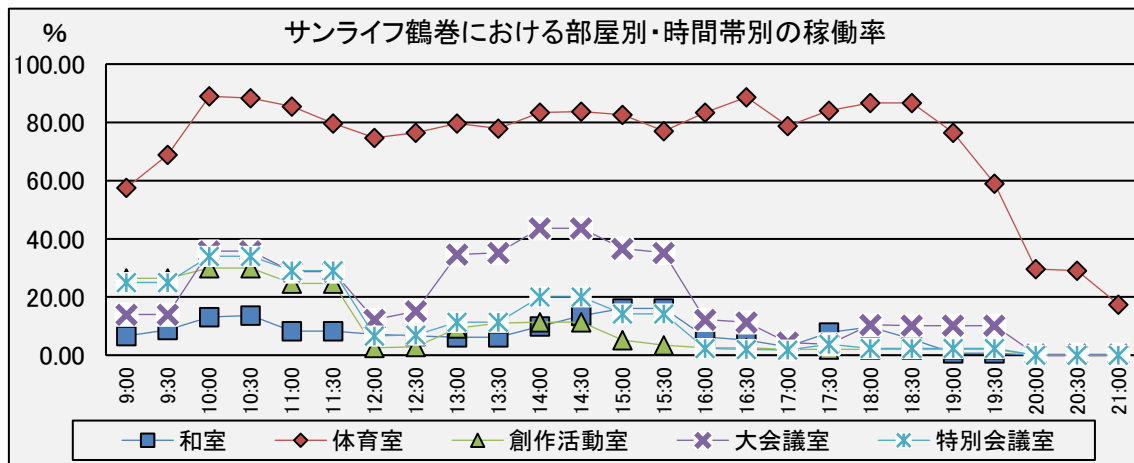
	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	58,591人	2,012万円	343円/人・日	251円/人・日
H21 (2009)	62,987人	3,147万円	500円/人・日	415円/人・日
H23 (2011)	65,201人	2,976万円	456円/人・日	362円/人・日
H25 (2013)	59,698人	2,463万円	413円/人・日	299円/人・日
H27 (2015)	59,778人	2,378万円	398円/人・日	302円/人・日
H29 (2017)	53,848人	2,943万円	547円/人・日	444円/人・日
R01 (2019)	48,100人	2,911万円	605円/人・日	503円/人・日
R03 (2021)	39,820人	4,191万円	1,052円/人・日	955円/人・日

※ 令和3年度(2021年度)は空調設備更新工事等の影響で管理運営費が増加しています。これらを除いた場合、管理運営費は約2,880万円となります。

【現状と課題】

- ① 平成15年度(2003年度)に雇用・能力開発機構から取得し、翌平成16年度(2004年度)の利用者数は69,700人でしたが、利用者数は減少傾向にあります。令和2年度(2020年度)の減少は、新型コロナウイルスの影響によるものと考えられます。





- ② 体育室、トレーニングルーム、創作活動室、和室などを備えていますが、体育室以外の機能は近隣の鶴巻公民館やおおね公園の施設内容と重複するものが多く、利用者の大幅な増加を望むことは難しいと考えられます。さらに、敷地も民地を有償で賃借しているものであり、その負担も決して軽くはありません。
- ③ トレーニングルームの効率的な運営を図るため、平成25年(2013年)4月から、一部のトレーニング機器をおおね公園へ移動させ、常駐していたトレーナーを巡回方式に変更し、令和2年(2020年)5月にはトレーナーの巡回も終了しました。
- ④ 令和2年(2020年)4月から、事務用に使用していた部屋を「小会議室」に転用し、有料施設として開放しています。
- ⑤ 利用者の減少傾向や近隣施設での補完性、土地賃借料の負担などの面から、公共施設再配置計画においては、将来的には鶴巻公民館やおおね公園への機能移転による廃止を検討することとしています。
- ⑥ 体育室の天井が既存不適格となっていたため、令和4年度(2022年度)に改修工事を実施しました。
- ⑦ 平成29年(2017年)10月の使用料見直しによる影響は右表のとおりです。

	使用料収入	H27との差額
H27(2015)	545万円	—
H29(2017)	535万円	△10万円
R01(2019)	478万円	△67万円
R03(2021)	367万円	△178万円

5 スポーツ広場・学校開放

【施設名及び設置年度】

施設名	設置年度	施設名	設置年度
末広自由広場	S54(1979)	立野緑地スポーツ広場	H2(1990)
栢窪スポーツ広場	H10(1998)	テクノスポーツ広場	H12(2000)
寺山スポーツ広場	H4(1992)	なでしこ運動広場	S54(1979)
(仮称)羽根スポーツ広場	未整備		

【位置図】 ※（仮称）羽根スポーツ広場は未整備につき未掲載。

《末広自由広場》



《栃窪スポーツ広場》



《寺山スポーツ広場》



《立野緑地スポーツ広場》



《テクノスポーツ広場》



《なでしこ運動広場》



【設置の根拠又は目的】

市有財産を有効活用して市民に自主的なスポーツ活動の場を提供し、体育能力の向上と健康づくりに努めるために設置しています。

【主な事業】

スポーツ団体への施設の提供

【管理運営費等】

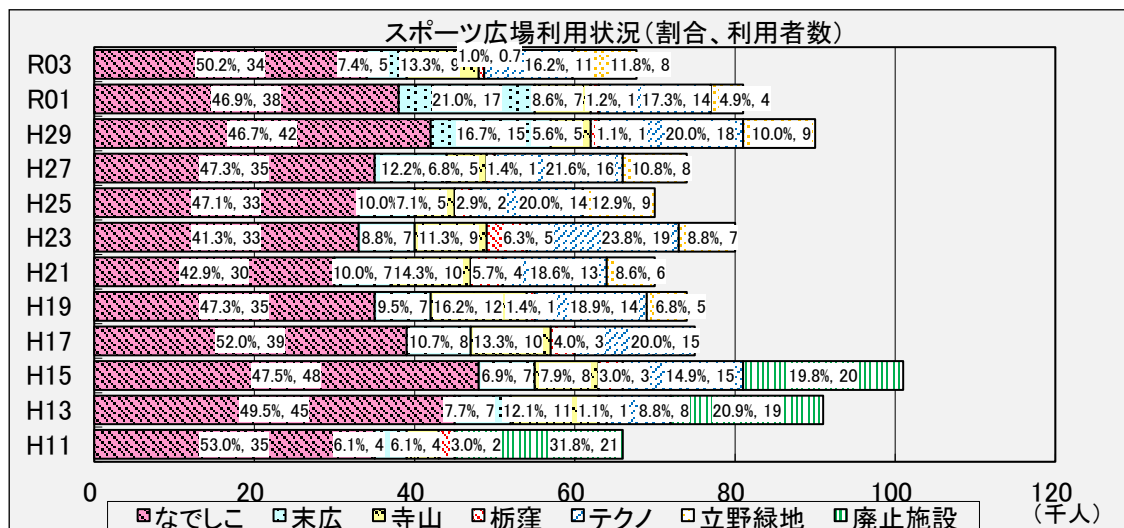
	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	74,458人	1,180万円	159円/人・日	159円/人・日
H21 (2009)	70,032人	1,344万円	192円/人・日	192円/人・日
H23 (2011)	79,883人	1,111万円	139円/人・日	139円/人・日
H25 (2013)	68,717人	811万円	118円/人・日	118円/人・日
H27 (2015)	73,916人	927万円	125円/人・日	125円/人・日
H29 (2017)	88,514人	883万円	100円/人・日	100円/人・日
R01 (2019)	81,197人	1,374万円	169円/人・日	169円/人・日
R03 (2021)	67,310人	1,804万円	268円/人・日	268円/人・日

※ 未整備の(仮称)羽根スポーツ広場を除いた6施設を集計しています。

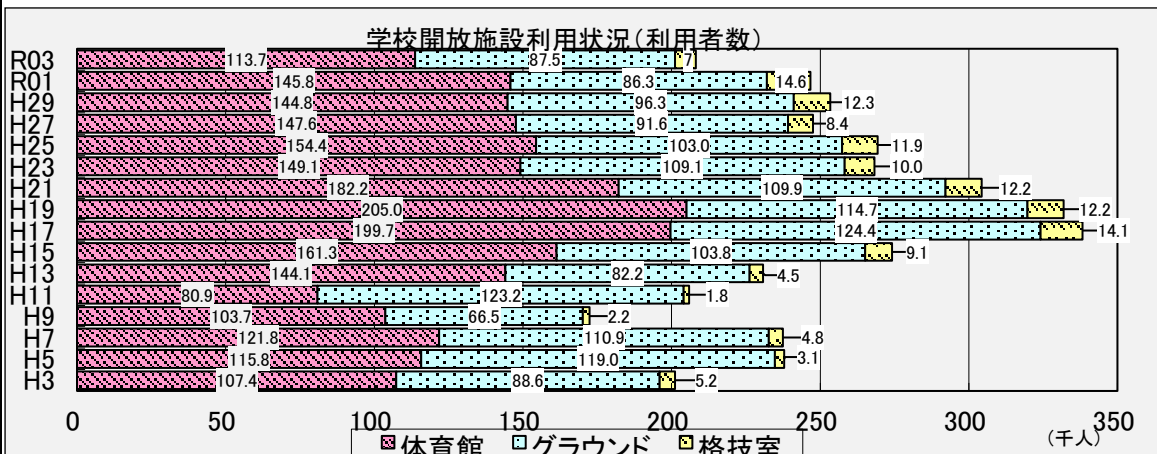
【現状と課題】

- ① 6か所のスポーツ広場のうち、末広自由広場及び寺山スポーツ広場を除く4か所は、事業用地や公共施設を暫定利用しているものです。
- ② 利用者数を見ると、なでしこ運動広場利用者が全体の約50パーセントを占めています。平成15年度(2003年度)に10万人前後というピークがありますが、近年は7万人から8万人程度で推移していました。令和3年度(2021年度)は、新型コロナウイルスの影響で7万人を割っています。
- ③ スポーツ広場全体の維持管理費用及び一般財源負担額は、他の公共施設よりも低くなっています。しかしながら、限られた団体だけが利用しているような施設もあります。こうした施設が公共施設整備までの暫定的な利用であるならば仕方のないことと考えられますが、末広自由広場と寺山スポーツ広場は借地であり、

末広自由広場については、賃借料の負担が生じています。



- ④ 学校開放は、全小中学校の体育館、小中学校のグラウンド 16 校、中学校の格技室 6 校において実施しています（プールの開放は、新型感染症対策のため令和 3 年度(2021 年度)は中止しました。）。平成 8 年度(1996 年度)に総合体育館が開館した影響により、一時的に学校開放の体育館の利用者が減少したことから、全体の利用者数も減少しましたが、総合体育館がほぼ飽和状態にあることから利用者が回帰し、近年では、25 万人から 30 万人で推移しています。令和 3 年度(2021 年度)は約 21 万人に減少しました。



- ⑤ 学校開放は、南中学校ナイター設備を除き無料で実施してきましたが、平成 19 年(2007 年)4 月から、体育館は 300 円/時、格技室は 100 円/時の電気料負担金を徴収しています。しかし、グラウンドの使用は、引き続き無料です。
- ⑥ 南中学校グラウンドのナイター設備は更新時期が近づいていますが、野球利用であればカルチャーパーク野球場、サッカー・ソフトボール利用であればおおね公園スポーツ広場での機能補完が可能です。費用対効果を検証したうえで、更新を検討していく必要があります。
- ⑦ 令和 5 年(2023 年)4 月より、インターネットによる施設予約システムでの学校開放施設の利用申込みを開始する予定です。

6 中野健康センター

【設置及び建設年度】

設置・建設：H14(2002)《浄水管理センターの屋上部に設置》 構造：SI

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

市民の健康の保持増進及びふれあいの場として設置しています。

根拠法令等：秦野市中野健康センター条例

【主な事業】

市民の自主的なスポーツ活動等に利用するための施設の提供及び貸館業務

【施設の内容（定員）】

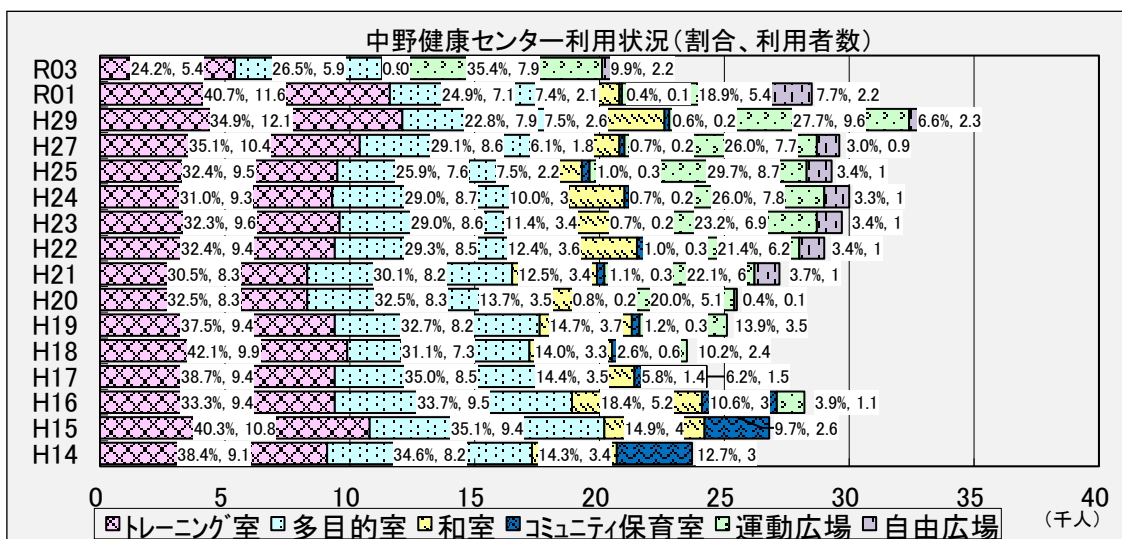
トレーニング室、多目的室（50）、和室（50）、コミュニティ保育室（20）、健康相談室（6）、運動広場、自由広場

【管理運営費等】

	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	25,078人	1,826万円	728円/人・日	620円/人・日
H21 (2009)	29,321人	1,873万円	639円/人・日	537円/人・日
H23 (2011)	29,745人	1,925万円	647円/人・日	530円/人・日
H25 (2013)	28,975人	1,652万円	570円/人・日	461円/人・日
H27 (2015)	29,613人	2,000万円	675円/人・日	563円/人・日
H29 (2017)	34,722人	1,966万円	566円/人・日	465円/人・日
R01 (2019)	28,516人	2,257万円	792円/人・日	692円/人・日
R03 (2021)	22,294人	2,722万円	1,221円/人・日	1,162円/人・日

【現状と課題】

- ① 他のスポーツ施設との比較において利用者数の少ない施設です。利用者数は、平成16年度(2004年度)に増設した運動広場の利用が増加していることもあり、平成22年度(2010年度)以降は3万人弱で推移していましたが、新型コロナウイルスの影響により令和3年度(2021年度)の利用者数は最も減少しました。利用者の内訳を見ると、令和元年度(2019年度)と比較してトレーニングルーム、多目的室及び和室の屋内施設は利用者が減っていますが、運動広場、自由広場の屋外施設は増加しています。



※ 令和3年度(2021年度)は、雨漏りによりコミュニティ保育室を利用中止とした。

② 利用者増加のためには、施設の場所や内容、利用方法などを広く周知する必要があり、他の施設で導入している施設予約システムの導入も利用者増加のための対策のひとつとなります。また、現在、所管は健康づくり課となっていますが、将来的には他のスポーツ施設との一元管理も視野に入れる必要があります。

③ 設置から 20 年が経過し、施設の老朽化が進んでいます。また、下水道施設の上部という特殊な立地条件から、雨天時に障害者用駐車場と通路が冠水するなどの状況にあるため、今後、修繕等の費用の増加が見込まれます。

④ 平成 29 年(2017 年)10 月の使用料見直しによる影響は右表のとおりです。

	使用料収入	H27 との差額
H27 (2015)	316 万円	—
H29 (2017)	330 万円	14 万円
R01 (2019)	268 万円	△48 万円
R03 (2021)	124 万円	△192 万円

7 はだの丹沢クライミングパーク

【設置及び建設年度】

設置・建設：R2(2020) 構造：SI

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

市民の健康の保持増進及び表丹沢の魅力向上並びにクライミングの普及振興を図ることを目的として設置しています。

根拠法令等：はだの丹沢クライミングパーク条例

【主な事業】

市民の健康増進及びクライミングの普及振興

【施設の内容（定員）】

ボルダリングウォール2面、事務室、更衣室

【管理運営費等】

令和2年(2020年)6月21日にオープンした施設です。

	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
R03 (2021)	13,158人	2,996万円	2,277円/人・日	1,683円/人・日

【現状と課題】

- ① 県立山岳スポーツセンター内に設置した施設で、市のボルダリングウォールと県のリードウォール、スピードウォールと合わせて、スポーツクライミング3種目を一度に楽しむことができる国内有数の拠点です。
- ② 施設の使用料は、近隣の民間施設の料金を参考に算出しているため、一般的な公共施設の使用料より高めの設定となっています。
- ③ 表丹沢魅力づくり構想では交流発信拠点に位置付けられています。県立の施設との連携だけではなく、周辺の自然環境を生かしたアクティビティとの連携などにより、周辺エリア全体の魅力向上の促進が期待されています。
- ④ 令和3年度(2021年度)は、小・中学生を対象とした市主催のボルダリング競技会「2021スポーツクライミングはだの丹沢カップ」の開催等を通じて、スポーツクライミングの裾野拡大を図りました。
- ④ 令和3年度(2021年度)の使用料収入は、約573万円でした。

第3節 庁舎等

第1款 本庁舎等

1 本庁舎、西庁舎及び東庁舎

【施設名及び設置(建設)年度】

施設名	設置年度	建設年度	備 考
本庁舎	S30(1955)	S44(1969)	寿町から移転
西庁舎	H15(2003)	S56(1981)	民間建物を取得して改修し、設置
東庁舎	H2(1990)	H2(1990)	
教育庁舎	H28(2016)	H28(2016)	リースにより設置

※ 構造は、本庁舎がR5、西庁舎がR4、東庁舎がS2、教育庁舎がS3

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

本市の行政事務を行うとともに、市民に必要な行政サービスを提供する場所として設置しています。

【主な事業】

行政事務の執行及び行政サービスの提供

【管理運営費等】

	管理運営費	一般財源負担額	来庁者数 (推定)
H19 (2007)	2億2,433万円	2億1,241万円	49万9,000人
H21 (2009)	1億5,901万円	1億2,569万円	49万4,000人
H23 (2011)	1億8,441万円	1億5,516万円	37万9,000人
H25 (2013)	1億9,558万円	1億9,381万円	31万9,000人
H27 (2015)	1億5,959万円	1億2,904万円	43万2,000人
H29 (2017)	7億4,603万円	4億7,853万円	34万7,000人
R01 (2019)	2億3,809万円	1億6,960万円	59万7,000人
R03 (2021)	1億7,965万円	1億1,115万円	39万7,874人

※ 平成29年度(2017年度)の管理運営費には、本庁舎耐震改修工事に係る工事請負費(3億3,570万円)及び備品購入費(1億2,740万円)を含みます。

※ 平成29年度(2017年度)以降の管理運営費には、平成28年度(2016年度)に設置した教育庁舎の賃借料(年額2,367万円)を含みます。

【現状と課題】

- ① 鉄筋コンクリート造である本庁舎と西庁舎は令和11年(2029年)と令和23年(2041年)に、鉄骨造である東庁舎は令和17年(2035年)に標準的な耐用年数を迎えます。
- ② 庁舎を建替える場合、面積を15,000㎡(建築面積2,500㎡の6階建)と仮定して、「公共施設の再配置に関する方針」に基づき、建設費用を試算すると、50億円以上の事業費が必要になります。しかし、今後は、現庁舎の維持補修費も相当な額にのぼると予測され、さらに建設資金を確保するとなれば、財政負担が重くのしかかることとなります。また、本庁舎の耐用年数経過後には、多くの公共施設が建替えの時期を迎えることから、安易に起債に頼ることも難しくなると考えられます。
- ③ かつての庁舎が存在し、近年まで分庁舎として機能していた中心市街地(寿町)の敷地とその周辺の土地は、本市にとって重要な資源となる一団の土地とな

っています。

- ④ 本庁舎は、平成 25 年度(2013 年度)に実施した耐震診断で、十分な耐震性能を有していないことが明らかになったため、平成 28 年度(2016 年度)から平成 30 年度(2018 年度)にかけて、耐震改修工事を実施しました。
- ⑤ 旧県立大秦野高等学校の敷地の一部を取得した土地に、維持管理費を含んだ 15 年間のリース契約により、平成 28 年度(2016 年度)に教育庁舎を設置しています。
- ⑥ 東日本大震災を教訓として、コンピューターサーバーをはじめ、防災機能等、重要な機能を維持し、リスクを回避する方策も望まれます。
- ⑦ 現在の本庁舎がある土地は、本町小学校・幼稚園と隣接し、本町中学校とも近接しています。将来的には、これらの公有地の利用方法を総合的に検討する必要があります。
- ⑧ 今後必要となる庁舎の面積は、行政のデジタル化などの推進により大きく変化する可能性があり、現在の面積よりも少ない面積で建替えを行うことも検討する必要があります。

2 連絡所

【施設名及び設置(建設)年度】

施設名	設置年度	建設年度	備考
秦野駅連絡所	H8(1996)	H30(2018)	H30 市所有物に移転
大根連絡所	S54(1979)	S54(1979)	大根公民館に併設
鶴巻連絡所	H2(1990)	H2(1990)	鶴巻公民館に併設
渋沢駅連絡所	H5(1993)	H5(1993)	民間建物を賃借
上連絡所	H5(1993)	H5(1993)	上公民館に併設
東連絡所	H5(1993)	S56(1981)	東公民館に併設
渋沢連絡所	H7(1995)	H7(1995)	渋沢公民館に併設
南が丘連絡所	H9(1997)	H9(1997)	南が丘公民館に併設
北連絡所	H12(2000)	H12(2000)	北公民館に併設
堀川連絡所	H17(2005)	H17(2005)	堀川公民館に併設

東海大学前駅連絡所	H20(2008)	S61(1986)	民間建物を賃借
鶴巻温泉駅連絡所	H30(2018)	H30(2018)	民間建物を賃借

※ 秦野駅連絡所は、平成 30 年(2018 年)8 月に市が所有する物件に移転しました。

【位置図】

《秦野駅連絡所》



《澁沢駅連絡所》



《東海大学前駅連絡所》



《鶴巻温泉駅連絡所》



【設置の根拠又は目的】

行政サービスの一部を身近な場所で提供することにより、市民の利便性を向上させるために設置しています。

【主な事業】

- ① 諸証明書の発行や税の収納等
- ② 市政情報の発信

【管理運営費等（4 駅連絡所の合計数値）】

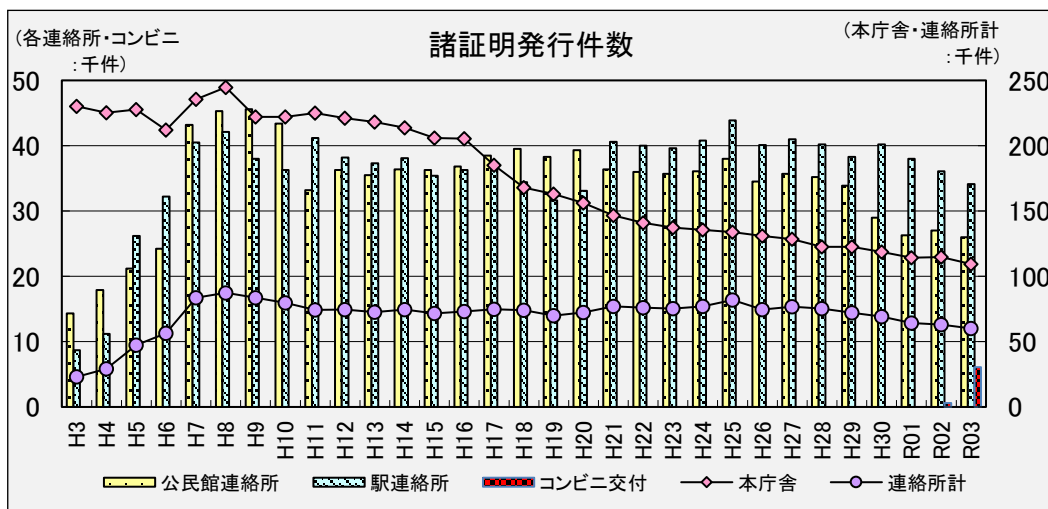
	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	31,559 人	1,778 万円	563 円/人・日	266 円/人・日
H21 (2009)	41,304 人	3,577 万円	866 円/人・日	560 円/人・日
H23 (2011)	41,755 人	3,379 万円	809 円/人・日	514 円/人・日
H25 (2013)	49,046 人	3,452 万円	704 円/人・日	308 円/人・日
H27 (2015)	47,403 人	3,327 万円	702 円/人・日	432 円/人・日

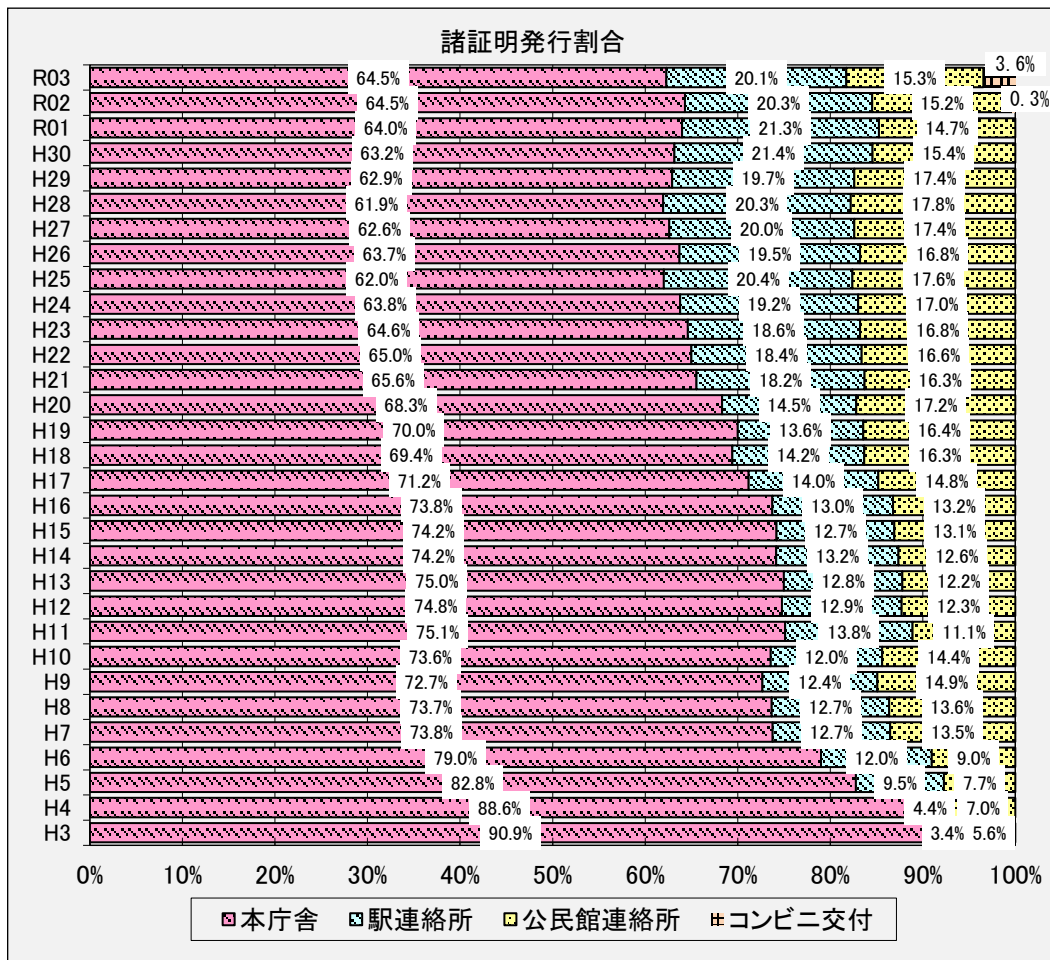
H29 (2017)	40,278人	3,940万円	978円/人・日	681円/人・日
R01 (2019)	39,764人	4,702万円	1,183円/人・日	884円/人・日
R03 (2021)	52,056人	4,895万円	940円/人・日	737円/人・日

※ 平成29年度(2017年度)までは、秦野駅、渋沢駅、東海大学前駅の3駅の連絡所の、令和元年度(2019年度)以降は鶴巻温泉駅を加えた4駅の連絡所の合計となります。

【現状と課題】

- ① 令和3年度(2021年度)に公民館を含む連絡所で発行された住民票は、発行件数の約32パーセントに当たる約25,000件、印鑑証明は約50パーセントに当たる約22,600件、また、税証明は約65パーセントに当たる約7,300件(資産税課発行分約7,600件を含めた場合は約39パーセント)となっています。
- ② 平成25年度(2013年度)以降の諸証明の発行割合は、本庁舎62パーセント前後、駅連絡所20パーセント前後、公民館連絡所18パーセント前後で安定的に推移しています。
- ③ 公民館に併設する連絡所は、公民館業務と兼務できることから、諸証明の発行コストも低く抑えられます。これに対して駅連絡所は、利用者が多く、また、業務の性格上これ以上減らすことができない人員の余力を生かして、市営駐車場の回数券の販売、図書を受取及び返却業務、観光案内業務なども行い、市民の利便性を高めているとはいえませんが、戸籍・住民登録主管課による単独の施設であるため、公民館併設の連絡所ほどのコストダウンは難しい状況です。





- ④ 平成 30 年(2018 年)4 月に、民間建物を賃借して鶴巻温泉駅連絡所を開設しました。同じ年の 8 月には、秦野駅連絡所が賃借物件から市所有物件に移転したため、連絡所に係る賃借料の負担は同じ程度かも知れませんが、賃借料以外の管理運営費が増加しています。
- ⑤ 平成 13 年(2001 年)に施行された「地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律」により、郵便局においてこれまで連絡所で発行していた証明の交付が可能となりました。本市では、平成 24 年(2012 年)10 月から緑郵便局で事務を開始し、低コストにより、連絡所機能を補完しています。
- ⑥ 東海大学前駅連絡所は、公益性のある事業等に使用できる会議室 2 室（うち 1 室は相談室兼用）を併設していますが、利用率は高くありません。無償で使用させることを前提とした賃料設定となっていることから、公民館等の使用料が減免となる団体が利用できますが、適切な機能補完先として活用していく必要があります。
- ⑦ 令和 3 年(2021 年)1 月から、市役所本庁舎の土日開庁の見直しに合わせて、それまでは曜日や時間によって制約があった連絡所で取り扱う諸証明について、開所時間であればいつでも取得できるように利便性の向上を図りました。また、同

時にマイナンバーカードを使用した諸証明のコンビニエンスストア等での交付も始まり、令和3年度(2021年度)の交付件数は約6,000件でした。今後の交付件数を把握したうえで、連絡所のあり方を検討していく必要があります。

3 環境資源センター

【設置及び建設年度】

設置：S54(1979)

建設：S54(1979)、H6(1994) 構造：S2、S1

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

本市のごみの収集に関する事務及び粗大ごみの受付、ごみ収集車両の保管等のために設置しています。

【主な事業】

- ① ごみの収集に関する事務スペース
- ② 粗大ごみの受付、ごみ収集車両の保管等

【管理運営費等】

	管理運営費	一般財源負担額	来庁者数 (利用者数)
H19 (2007)	1,431 万円	1,431 万円	28,883 人
H21 (2009)	1,614 万円	1,614 万円	30,929 人
H23 (2011)	1,729 万円	1,729 万円	34,679 人
H25 (2013)	3,603 万円	3,603 万円	35,537 人
H27 (2015)	1,433 万円	1,433 万円	35,537 人
H29 (2017)	1,461 万円	1,461 万円	36,100 人
R01 (2019)	1,493 万円	1,493 万円	36,500 人
R03 (2021)	1,528 万円	1,528 万円	36,500 人

※ 来庁者数には職員の人数を含みません。

※ 平成 25 年度(2013 年度)には事務所の内部改修工事(約 1,966 万円)を行っているため、管理運営費が増加しています。

※ 平成 27 年度(2015 年度)の再配置整備事業費に係る工事請負費(約 6,524 万円)は除外しています。

【現状と課題】

- ① ごみ収集業務の委託化が進み、庁舎に勤務する職員の数には減っていますが、老朽化等に対応するための支出が増えています。
- ② 今後、業務委託の進捗と建物の耐用年数を比較検証しながら、施設の維持を行う必要があります。

第2款 消防庁舎等

1 消防庁舎

【施設名及び設置(建設)年度】

施設名	設置年度	建設年度	備考
消防本部	S40(1965)	S59(1984)	寿町から移転
西分署	S49(1974)	R1(2019)	
大根分署	S52(1977)	S52(1977)	
南分署	H5(1993)	H5(1993)	
鶴巻分署	H12(2000)	H12(2000)	

※ 構造は、消防本部と南分署がR3、他はR2

【位置図】

《消防本部》



《西分署》



《大根分署》



《南分署》



《鶴巻分署》



【設置の根拠又は目的】

市域における火災、風水害、震災その他の災害による被害を軽減し、人命の救急救助を行うための警防活動及び警防業務の拠点として設置しています。

【主な事業】

警防活動及び警防業務並びに消防行政事務

【管理運営費等】

	管理運営費	一般財源 負担額
H19 (2007)	4,276万円	4,237万円
H21 (2009)	6,233万円	6,189万円
H23 (2011)	6,155万円	6,111万円
H25 (2013)	9,640万円	7,360万円
H27 (2015)	1億2,096万円	1億2,070万円
H29 (2017)	1億3,662万円	1億3,636万円
R01 (2019)	4億1,902万円	4億850万円
R03 (2021)	1億751万円	9,648万円

※ 平成25年度(2013年度)の管理運営費の増額の理由として、消防本部の受変電設備更新や仮眠室改修等の実施に伴う工事請負費の増が挙げられます。

※ 平成27年度(2015年度)の管理運営費の増額の理由として、消防本部の事務室改修工事(1,024万円)及び消防救急無線デジタル化整備事業の実施に伴う工事請負費の増が挙げられます。

※ 平成29年度(2017年度)の管理運営費の増額の理由として、消防本部の屋上防水工事(1,478万円)が挙げられます。

※ 令和元年度(2019年度)の管理運営費の増額の理由として、西分署の建替え、南分署の電気設備更新、鶴巻分署の訓練塔塗装工事などに伴う工事請負費の増が挙げられます。

※ 令和3年度(2021年度)の管理運営費の増額の理由として、南分署の訓練塔塗装工事、鶴巻分署の屋上防水工事などに伴う工事請負費の増が挙げられます。

【現状と課題】

- ① 懸案となっていた西分署は、令和元年度(2019年度)に建替えが完了しました。
- ② 大根分署は、昭和52年(1977年)に建設され、築40年以上が経過しています。

土地を有償で賃借していることに加え、現在の規模では、土地、建物ともに手狭であり、将来計画を検討する必要があります。

- ③ 消防本部に関しては、築 38 年が経過し、計画的な維持補修により、受変電設備やトイレ等衛生設備の更新、事務室の改修、防水工事等が行われたものの、施設の老朽化が進んでいます。また、比較的新しい南分署や鶴巻分署についても、照明器具や空調設備の更新時期を迎えます。災害対応の多様化等、時代の変化に対応するため、事務室の多角的活用や女性職員の当直設備の整備も必要です。
- ④ 消防業務における市民サービスの向上と経費削減のため、令和 7 年度(2025 年度)から消防指令業務の伊勢原市との共同運用を開始することとしており、共同指令センターが消防本部に設置される予定となっています。

2 消防団車庫・待機室

【設置及び建設年度】

設置：S30(1955)

建設：S49(1974)～R3(2021) 構造：S2

【設置の根拠又は目的】

各消防団の活動の拠点とするとともに、装備等の保管場所として設置しています。

【主な事業】

消防団による消防活動

【管理運営費等】

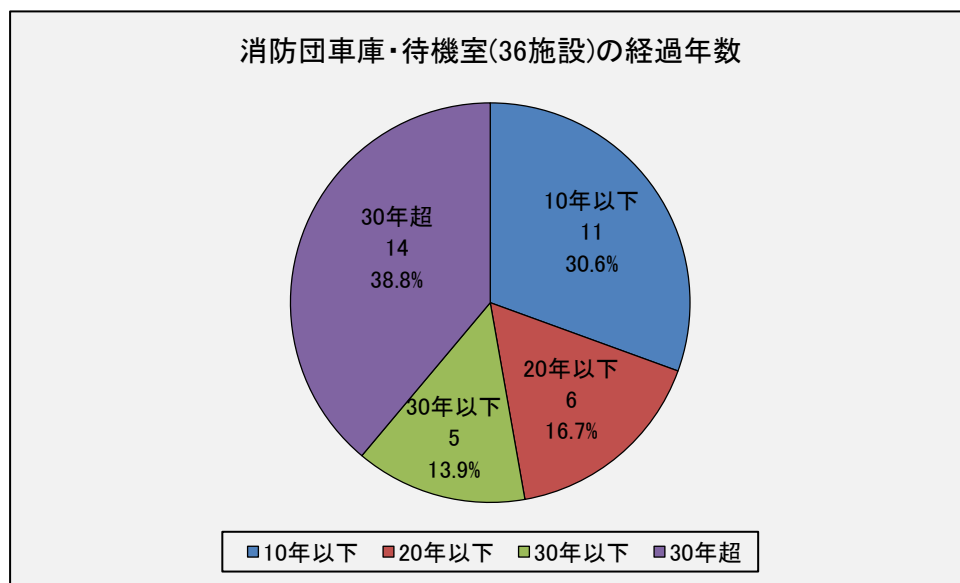
	管理運営費	一般財源 負担額
H19 (2007)	297 万円	297 万円
H21 (2009)	696 万円	696 万円
H23 (2011)	692 万円	692 万円
H25 (2013)	360 万円	360 万円
H27 (2015)	5,773 万円	5,773 万円

H29 (2017)	5,795 万円	4,795 万円
R01 (2019)	9,496 万円	8,722 万円
R03 (2021)	7,017 万円	6,589 万円

※ 平成 27 年度(2015 年度)以降は、小型動力ポンプ付積載車更新による備品購入費及び建替えによる工事請負費が含まれるため管理運営費が増加しています。

【現状と課題】

- ① 本市の消防団は、1 本部 7 分団 36 部で組織し、その全てが車庫・待機室を設置していますが、36 施設のうち、15 の施設の敷地がその全部又は一部を賃借しています。消防団は、元々は自治組織としての私設消防団にさかのぼり、現在の組織体制は戦後になって消防組織法により整えられたものです。そのため、賃借に対する有償・無償の別、賃料などが統一されていません。
- ② 36 施設のうち築 30 年を超える施設が 14 施設もあります。計画的な建替えを実施していますが、そのために管理運営費が以前よりも大幅に増加しており、今後多くの更新費用が必要になります。



第3款 その他の施設

1 市民活動サポートセンター

【設置及び建設年度】

設置：H15(2003)

建設：H10(1998)《保健福祉センターに併設》

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

福祉、社会教育、まちづくり、環境保全、国際交流など様々な分野の営利を目的としない公益的な活動を行っている団体などの市民活動を支援するための施設として設置しています。

【主な事業】

- ① 市民活動団体の支援、活動紹介
- ② 市民活動団体が利用するための会議室の貸館業務

【管理運営費等】

	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	2,434 人	514 万円	2,112 円/人・日	2,112 円/人・日
H21 (2009)	4,945 人	513 万円	1,036 円/人・日	1,036 円/人・日
H23 (2011)	4,003 人	563 万円	1,407 円/人・日	1,407 円/人・日
H25 (2013)	3,209 人	483 万円	1,505 円/人・日	1,505 円/人・日
H27 (2015)	3,428 人	597 万円	1,743 円/人・日	1,743 円/人・日
H29 (2017)	3,111 人	561 万円	1,805 円/人・日	1,805 円/人・日
R01 (2019)	3,140 人	561 万円	1,787 円/人・日	1,787 円/人・日
R03 (2021)	1,341 人	616 万円	4,595 円/人・日	4,595 円/人・日

【現状と課題】

- ① はだのこども館の貸館機能を充実させるとともに、市民活動の活性化・合理化を図るため、平成 15 年(2003 年)にはだのこども館内に設置したサポートセンターですが、平成 25 年(2013 年)6 月に、秦野市社会福祉協議会が事務局を担うボランティア連絡協議会と連携がとれる保健福祉センター内に移転しました。
- ② はだの市民活動団体連絡協議会(れんきょう)に加入する団体とサポートセンターに登録する団体が会議室や貸ロッカー、印刷機等を使用することができます。利用者は、はだのこども館の耐震補強工事が行われた平成 19 年度(2007 年度)を除き、概ね 4,000 人前後で推移していましたが、移転による閉室期間があった平成 25 年度(2013 年度)に利用者が減少し、その後は 3,000 人前半で推移していましたが、令和 3 年度(2021 年度)は、新型コロナウイルスの影響により利用者数が一段と低迷しており、市民の活動拠点として十分な効果が発揮されていないことが伺えます。
- ③ 会議室の利用について、保健福祉センター内に移転した平成 25(2013)年 6 月以後、利用可能時間が午前 9 時から午後 6 時までと、それまでより 2 時間短縮されていますが、令和 3 年度(2021 年度)の利用可能総時間に対する利用時間の割合は約 12 パーセントと、令和元年度(2019 年度)の約 23 パーセントから下落しています。
- ④ 市内には様々な分野の市民活動団体が存在し、サポートセンターの恩恵を受け

ずに活動する団体も数多くあります。また、これらの団体は、必要に応じて公民館などの会議室を有料で使用している場合もあります。サポートセンターの会議室は無料で利用できることから、公平性の観点から課題があります。また、その使用内容は本来の趣旨に合致しているものなのか、検証が必要です。

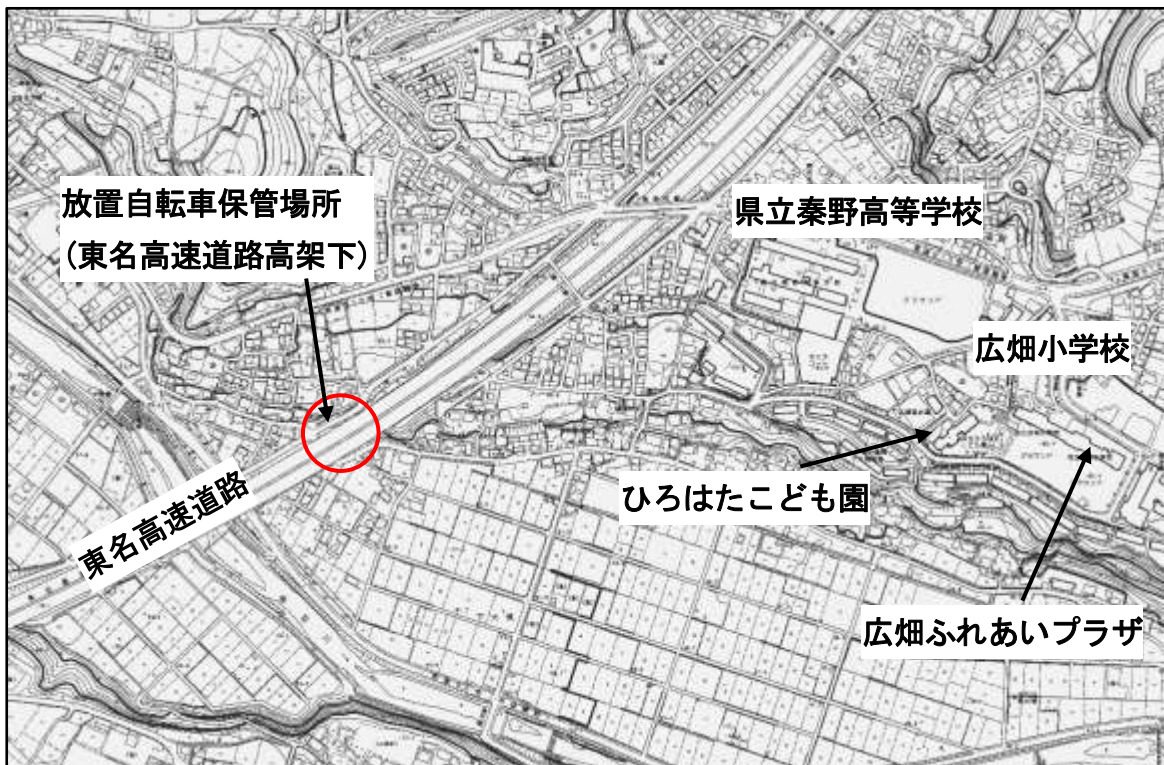
- ⑤ 住民ニーズの多様化に対応するため、行政と市民活動団体が協働する必要性が高まっています。このため、担い手不足などの課題を抱える市民活動団体が多い中、これらを支援する市民活動サポートセンターのあり方を検討していく必要があります。

2 放置自転車保管場所

【設置年度】

設置：H28(2016)《堀川地内から移転》

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

放置禁止区域内に放置されている自転車等を移動し、保管するために設置しています。

根拠法令等：秦野市自転車等の放置防止に関する条例

【主な事業】

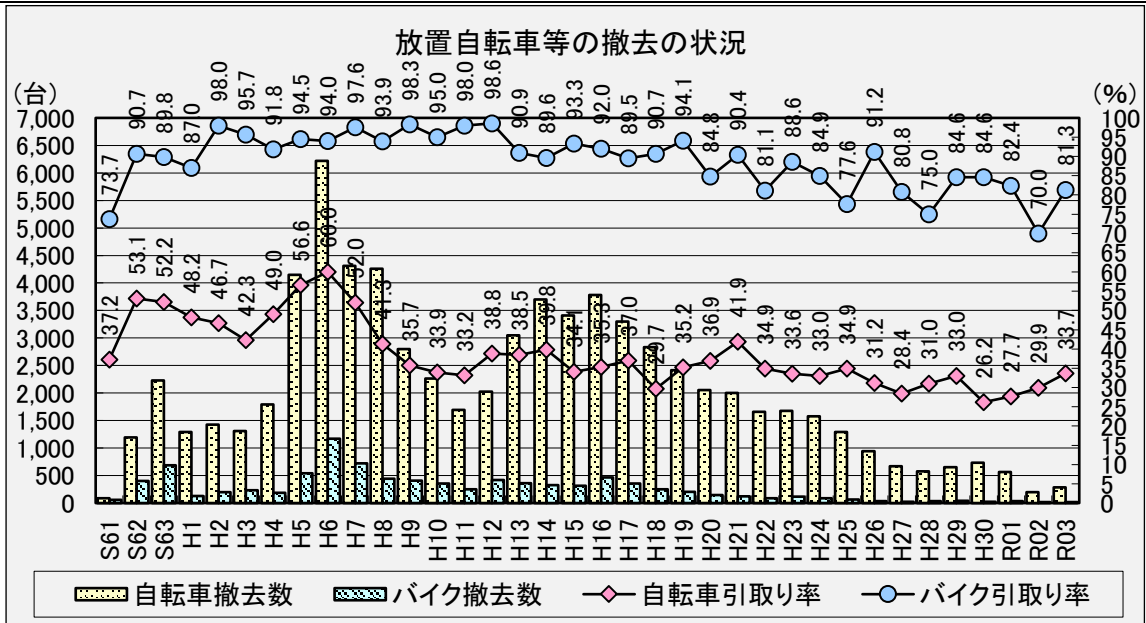
- ① 自転車等放置禁止区域内等から移動した自転車の保管
- ② 放置されていた自転車の所有者への引渡し

【管理運営費等】

	管理運営費	一般財源 負担額
H19 (2007)	1,553 万円	1,314 万円
H21 (2009)	1,580 万円	1,353 万円
H23 (2011)	1,279 万円	1,122 万円
H25 (2013)	1,222 万円	1,044 万円
H27 (2015)	1,066 万円	962 万円
H29 (2017)	901 万円	824 万円
R01 (2019)	793 万円	546 万円
R03 (2021)	832 万円	803 万円

【現状と課題】

- ① 放置自転車保管場所は、平成 29 年度(2017 年度)に堀川から下大槻に移転しました。近年の自転車引取り率については、平成 30 年度(2018 年度)に前年度から大きく下がり、その後上昇しています。バイクの引取り率は、平成 29 年度(2017 年度)から減少傾向にありましたが、令和 2 年度(2020 年度)から令和 3 年度(2021 年度)にかけては上昇しました。



② 現在の土地は借地ではありますが無償であること、移転後は引取り率が向上して移動料が増加していること、などにより堀川地内に設置していたときよりも管理運営費が削減されています。

3 秦野駅北口自転車駐車場

【設置及び建設年度】

設置・建設：R1(2019) 構造：S4

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

自転車等が大量に放置される恐れのある地域における放置防止のために設置しています。

根拠法令等：秦野市自転車等の放置防止に関する条例、秦野市道自転車駐車施設の利用に関する条例

【主な事業】

定期又は一時的自転車駐車場所の提供

【管理運営費等】

	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	231,350人	1,357万円	59円/人・日	△25円/人・日
H21 (2009)	229,790人	1,318万円	57円/人・日	△4円/人・日
H23 (2011)	248,550人	987万円	40円/人・日	△22円/人・日
H25 (2013)	281,211人	1,117万円	40円/人・日	△19円/人・日
H27 (2015)	269,044人	1,023万円	38円/人・日	△20円/人・日
H29 (2017)	250,317人	1,114万円	44円/人・日	△22円/人・日
R01 (2019)	141,832人	3,354万円	236円/人・日	135円/人・日
R03 (2021)	125,165人	1,711万円	137円/人・日	12円/人・日

※ 平成23年度(2011年度)以降は、秦野市臨時第1及び秦野市臨時第2の各自転車駐車場を含みます。

※ 令和元年度(2019年度)管理運営費には、建替えに係る工事請負費(1,522万円)が含まれます。

【現状と課題】

- ① 秦野駅北口及び南口(第1及び第2)、秦野市臨時(第1及び第2)、渋沢駅北口(第1及び第2)並びに東海大学前駅の8か所に公設の自転車駐車場を設置しています。自転車駐車場は、管理運営費を上回る収入を上げることができる数少ない公共施設の一つです。しかし、直営で管理運営を行っているのは、秦野駅北口と秦野市臨時(第1及び第2)だけであり、他の自転車駐車場は、(公財)自

転車駐車場整備センターが管理運営を行っています。

- ② 秦野駅南口、渋沢駅北口、東海大学前駅の各自転車駐車場は、初期投資が不要又は一部であることから、本市が土地を手当てし、その設置及び管理運営には(公財)自転車整備センターが当たる手法を活用しています。
- ③ 秦野駅の北口は、付近に民営の自転車駐車場が少なく、市営自転車駐車場の一時利用(随時預り)の需要が多かったため、平成21年度(2009年度)に秦野市臨時第1自転車駐車場、平成22年度(2010年度)に秦野市臨時第2自転車駐車場を整備しました。
- ④ 秦野駅北口自転車駐車場は、駅前ロータリーの一角にあり、自転車駐車場として都市計画決定されています。
- ⑤ 平成31年(2019年)4月に建替えが完了し、2階建てから4階建てに拡大されたことで、収容台数が増加し利便性も高まりました。令和元年度(2019年度)には工事請負費の支払いが発生したため、収入が管理運営費を下回っています。令和3年度(2021年度)は、収入が管理運営費を下回ってはいるものの、その差は小さいものとなっています。

4 自治会館

※ 市が所有・管理運営を行う公共施設ではありませんが、市が会館の新築、増改築・修繕、用地の取得に対する補助金を交付することにより、地域住民が利用する公益的施設として建設されていることから、本書に取り上げることとします。

【設置の根拠又は目的】

地域住民の主体的な活動の拠点とするため、自治会等が設置しています。

【主な事業】

地域住民による自治会活動等

【管理運営費等】

	建設等補助金額	一般財源負担額
H19 (2007)	1,956万円	1,956万円
H21 (2009)	1,321万円	1,321万円
H23 (2011)	2,048万円	2,048万円
H25 (2013)	2,382万円	2,382万円
H27 (2015)	1,089万円	1,089万円

H29 (2017)	3,669 万円	3,669 万円
R01 (2019)	918 万円	918 万円
R03 (2021)	3,796 万円	3,796 万円

※ 建設や修繕、敷地の賃借等に対する一部補助

【現状と課題】

- ① 令和3年度(2021年度)末現在、市内には、240の単位自治会があり、そのうち170の自治会が92の自治会館（マンションの集会室等で自治会以外が所有するものを除く）を設置・利用しています。自治会館の敷地については、32の会館が設置のため市有地を賃借しています。これらの土地には、開発行為等の際に市に寄付されたものと、もともと市有地であったものがあります。分譲地等の開発当時は、自治会が不動産を所有することができなくても、その後法人化された自治会の場合は、不動産の所有権を得ることができます。
- ② 契約上、無償貸付であるから日常の維持管理は自治会が行うとしていたとしても、土地の維持管理は、第一義的には所有者が負うものであり、今後は、人口急増期に寄付された土地の擁壁やフェンスの老朽化等により、市の負担が増える恐れがあります。
- ③ 自治会館の設置に係る土地を有償で取得又は賃借した自治会については、その費用の一部を市が補助するものの、自治会の負担となっています。これに対して、市有地を賃借する場合は無償です。
- ④ 自治会館の稼働率は、低いものと思われますが、サークル活動などは、自治会館を利用して行うことが可能な場合もあり、現にこうした利用を図る自治会もあります。
- ⑤ 公共施設再配置計画では、自治会館を一般の市民の利用にも開放し、自治会が維持管理に係る財源を得ることができるようになることを目指しています。

第4節 福祉施設

第1款 保育・子育て支援施設

1 保育所（認定こども園）（5園）

【施設名及び設置(建設)年度】

施設名	設置年度	建設年度
すえひろこども園	H19(2007)	S49(1974)
つるまきこども園	H19(2007)	S57(1982)
ひろはたこども園	H16(2004)	S47(1972)
しぶさわこども園	H28(2016)	S50(1970)
みどりこども園	H11(1999)	S47(1972)

※ 構造は、すべてR2

※ 旧渋沢保育園園舎は社会福祉法人に無償譲渡し、平成28年度(2016年度)から民営保育所として運営されています。

【位置図】

《すえひろこども園》



《つるまきこども園》



《ひろはたこども園》



《しぶさわこども園》



《みどりこども園》



【設置の根拠又は目的】

小学校就学前の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援を提供し、地域において子どもが健やかに育成される環境を整備するために設置しています。

根拠法令等：児童福祉法、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律、秦野市認定こども園条例

【主な事業】

- ① 児童福祉法に基づく児童の随時又は臨時的保育
- ② 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づく保育及び教育

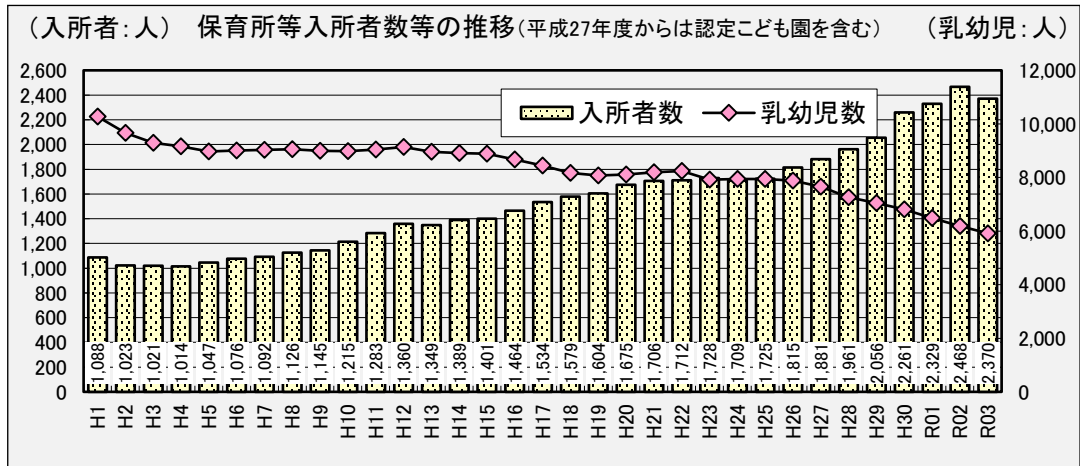
【管理運営費等】

	園児数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	473人 (平均95人)	8億8,058万円 (平均1億7,612万円)	1,861,685円/年	1,607,414円/年
H21 (2009)	562人 (平均112人)	9億3,473万円 (平均1億8,695万円)	1,663,227円/年	1,417,547円/年
H23 (2011)	560人 (平均112人)	8億9,271万円 (平均1億7,854万円)	1,594,130円/年	1,340,857円/年
H25 (2013)	534人 (平均107人)	9億7万円 (平均1億8,001万円)	1,685,517円/年	1,426,355円/年
H27 (2015)	791人 (平均158人)	10億8,329万円 (平均2億1,666万円)	1,369,521円/年	1,172,398円/年
H29 (2017)	1,070人 (平均214人)	11億8,716万円 (平均2億3,743万円)	1,109,499円/年	903,166円/年
R01 (2019)	850人 (平均170人)	12億7,345万円 (平均2億5,469万)	1,498,179円/年	1,329,159円/年
R03 (2021)	845人 (平均169人)	13億1,272万円 (平均2億6,254万円)	1,553,512円/年	1,430,032円/年

※ 管理運営費には、在園児以外の子どもが利用する一時預かり事業等にかかる経費も含まれます。

【現状と課題】

- ① 保育所等に通う乳幼児数は、平成4年度(1992年度)以降、増加を続けています。



- ② 女性の就業率の上昇等により、今後も保育利用のニーズが高まっていくことが見込まれますが、少子化により、入所者数自体は減少していく可能性があります。
- ③ しぶさわこども園、ひろはたこども園、みどりこども園では、給食調理を委託しており、こども園の給食調理業務を担当する業務員は、4人体制が基本となっています。業務員の定年が延長されることを踏まえ、業務員や小学校給食調理員の人数の推移を見ながら、それぞれの調理業務について委託化を検討していく必要があります。
- ④ 令和3年度(2021年度)における認定こども園の管理運営費に占める保育料収入等の割合は約8パーセントとなっています。
- ⑤ 公共施設再配置計画第2期基本計画期間中に構造体の耐用年数を迎える園が3園あります。更新年度が近づいているため、安全性を確保したうえで継続して使用するとともに、建替え等について検討する必要があります。

2 児童ホーム (28 施設)

【施設名及び設置年度】

施設名	設置年度	施設名	設置年度
本町第1児童ホーム	H11(1999)	広畑児童ホーム	S63(1988)
本町第2児童ホーム	H26(2014)	渋沢第1児童ホーム	S63(1988)
南第1児童ホーム*	S63(1988)	渋沢第2児童ホーム	H14(2002)
南第2児童ホーム*	H20(2008)	末広第1児童ホーム*	H5(1993)
南第3児童ホーム*	H24(2012)	末広第2児童ホーム*	H14(2002)
南第4児童ホーム*	H29(2017)	末広第3児童ホーム*	H28(2016)
東第1児童ホーム	H12(2000)	堀川児童ホーム	S57(1982)
東第2児童ホーム	H27(2015)	南が丘第1児童ホーム*	S58(1983)

北第1児童ホーム	H8(1996)	南が丘第2児童ホーム☆	H20(2008)
北第2児童ホーム	H20(2008)	南が丘第3児童ホーム★	H27(2015)
大根第1児童ホーム	S58(1983)	鶴巻第1児童ホーム	S63(1988)
大根第2児童ホーム	H14(2002)	鶴巻第2児童ホーム	H16(2004)
西第1児童ホーム	S54(1979)	鶴巻第3児童ホーム	H27(2015)
西第2児童ホーム	H18(2006)	上児童ホーム	H18(2006)

※ すべて小学校施設内又は敷地内に設置

※ ★印は小学校敷地内に設置したリース建物で運営

※ ☆印は小学校敷地内に設置したリース期間満了後の建物で運営

【設置の根拠又は目的】

小学1年から4年までの児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に、授業の終了後の小学校の余剰教室等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図るために設置しています。

根拠法令等：児童福祉法、秦野市放課後児童ホームに関する条例

【主な事業】

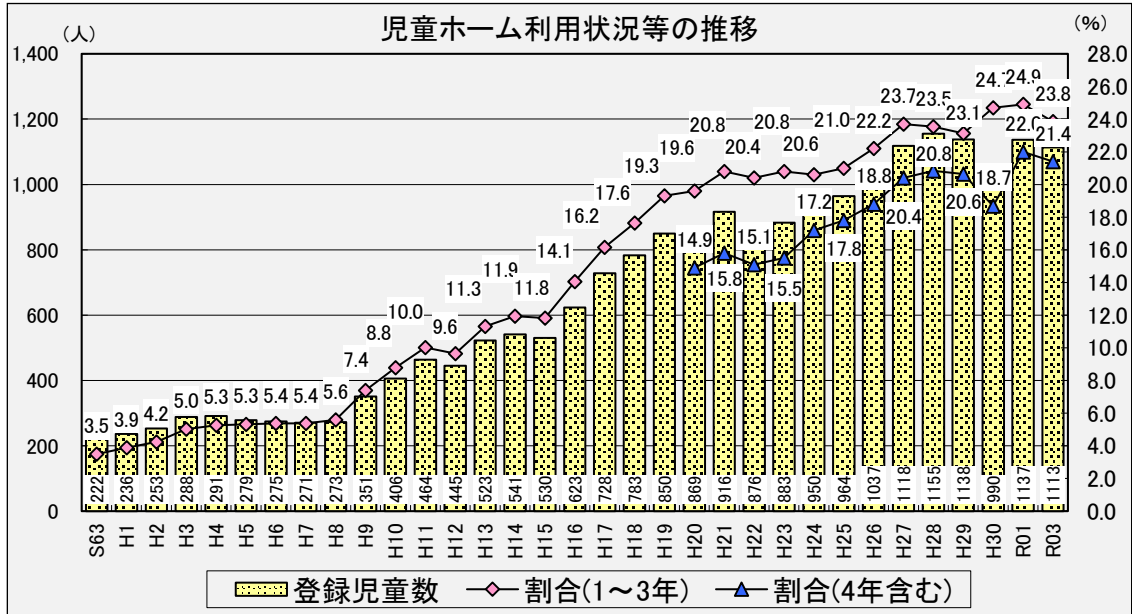
放課後及び休業期間中における児童の健全育成のための遊び等

【管理運営費等】

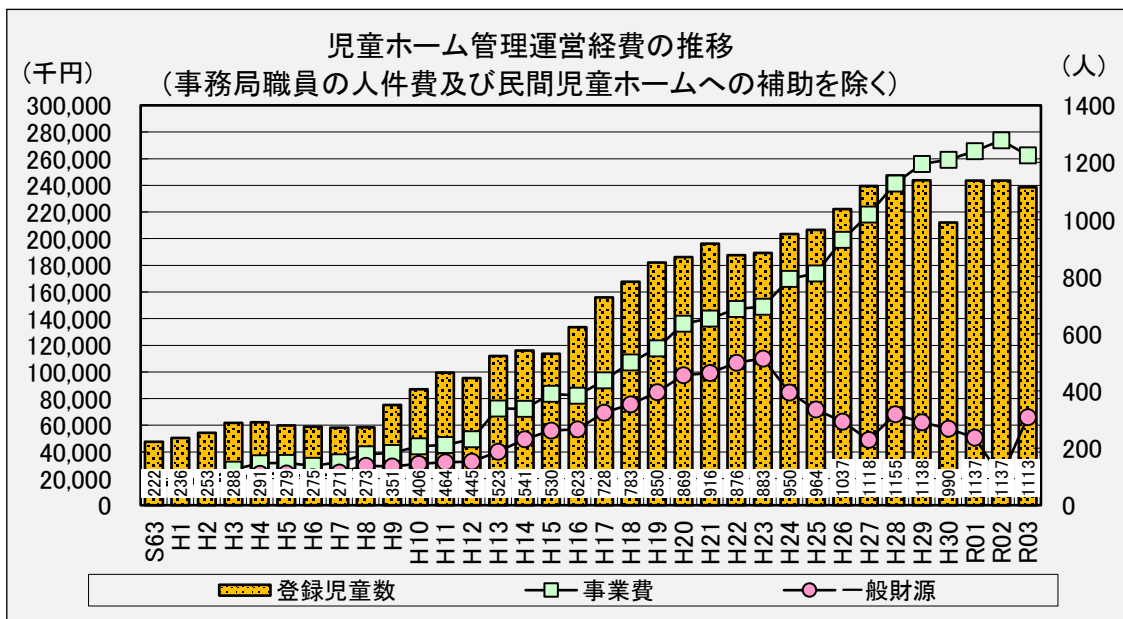
	登録者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	832人 (平均44人)	1億2,550万円 (平均661万円)	150,842円/年	111,457円/年
H21 (2009)	877人 (平均42人)	1億4,574万円 (平均694万円)	166,184円/年	119,654円/年
H23 (2011)	883人 (平均40人)	1億4,327万円 (平均651万円)	162,256円/年	119,209円/年
H25 (2013)	964人 (平均44人)	1億8,190万円 (平均651万円)	188,698円/年	89,199円/年
H27 (2015)	1,118人 (平均43人)	2億3,561万円 (平均906万円)	210,742円/年	58,690円/年
H29 (2017)	1,138人 (平均41人)	2億7,331万円 (平均976万円)	240,167円/年	69,886円/年
R01 (2019)	1,137人 (平均41人)	2億5,944万円 (平均927万円)	228,176円/年	57,453円/年
R03 (2021)	1,113人 (平均40人)	2億6,259万円 (平均938万円)	235,930円/年	63,767円/年

【現状と課題】

- ① 登録者数は、昭和 63 年度(1988 年度)からの 33 年間でおよそ 5 倍となりました。また、小学 1 年から 3 年までの児童数に占める登録者の割合も昭和 63 年度(1988 年度)の約 4 パーセントから、令和 3 年度(2021 年度)には約 24 パーセントに上昇しています。



- ② 管理運営経費は増加を続けていますが、国・県からの補助の拡充に加え、平成 24 年(2012 年)4 月 1 日からの有料化に伴い利用料を徴収したことにより、一般財源負担額は減少傾向にあります。



- ③ 保育料は、月額 5,000 円となっています。また、入室者の保護者は、月額 2,000 円のおやつ代と年額 800 円の傷害保険料を負担するほか、朝夕の拡大時間に利用する場合は、月額 800 円から 2,400 円の自己負担があります。

- ④ 令和5年度(2023年度)は、末広小学校のみ試行的に対象年齢を拡大し、小学1年から6年までの児童を対象とする予定です。
- ⑤ 厚生労働省の調査によれば、令和3年度(2021年度)に放課後児童健全育成事業を行っている公営の施設は、全国で7,663箇所(全体の約29パーセント)であり、必ずしも民間の建物ではなく、学校等の公共施設を利用しているものも含まれますが、民間の施設は19,262箇所(全体の約72パーセント)となっています。

3 子育て支援センター (10 施設)

【施設名及び設置年度】

施設名	設置年度	施設名	設置年度
ぽけっと 21 すえひろ	H12(2000)	ぽけっと 21 保健福祉センター	H25(2013)
ぽけっと 21 しぶさわ	H8(1996)	ぽけっと 21 にし	H27(2015)
ぽけっと 21 おおね	H10(1998)	ぽけっと 21 ミライエ	H28(2016)
ぽけっと 21 こども館	H23(2011)	ぽけっと 21 ひがし	R3(2021)
ちっちゃなて	R1(2019)	ぽけっと 21 きた	R3(2021)

※ はだのこども館、保健福祉センター、ミライエ秦野、東公民館、北公民館に併設しているもののほかは、こども園又は幼稚園に併設

※ ちっちゃなては、委託により民間施設内に設置

【設置の根拠又は目的】

在宅で子育てをする親の不安感解消や孤立化防止のため、アドバイザーによる育児相談のほか、子どもたちが自由に遊び、親同士が子育てについて情報交換ができる場として設置しています。

根拠法令等：児童福祉法、子ども・子育て支援法

【主な事業】

育児相談及び子育て中の親子の交流の場の提供

【管理運営費等】

	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	15,702人 (平均5,234人)	1,093万円 (平均364万円)	696円/人・日	286円/人・日
H21 (2009)	16,458人 (平均5,486人)	1,318万円 (平均439万円)	801円/人・日	331円/人・日
H23 (2011)	18,542人 (平均4,636人)	2,424万円 (平均606万円)	1,307円/人・日	745円/人・日

H25 (2013)	29,729 人 (平均 5,946 人)	2,889 万円 (平均 578 万円)	972 円/人・日	667 円/人・日
H27 (2015)	34,427 人 (平均 5,738 人)	4,585 万円 (平均 764 万円)	1,332 円/人・日	739 円/人・日
H29 (2017)	44,402 人 (平均 6,343 人)	4,509 万円 (平均 644 万円)	1,016 円/人・日	527 円/人・日
R01 (2019)	39,323 人 (平均 4,915 人)	4,736 万円 (平均 592 万円)	1,204 円/人・日	542 円/人・日
R03 (2021)	24,607 人 (平均 2,461 人)	4,820 万円 (平均 482 万円)	1,959 円/人・日	848 円/人・日

※ 平成 27 年度(2015 年度)の管理運営費の増額の理由として、ぽけっと 21 にし開設に伴う修繕料・工事請負費・備品購入費の増(約 328 万円)が挙げられます。

【現状と課題】

- ① 平成 8 年度(1996 年度)にぽけっと 21 しぶさわ、平成 10 年度(1998 年度)にぽけっと 21 おおね、そして平成 12 年度(2000 年度)にぽけっと 21 すえひろが開設され、利用者数も順調に増え続けました。平成 16 年度(2004 年度)をピークに利用者数はいったん減少に転じましたが、平成 23 年度(2011 年度)以降、ぽけっと 21 こども館、ぽけっと 21 保健福祉センター、ぽけっと 21 にし、ぽけっと 21 ミライエ、ちっちゃなての 5 施設を開設したことにより、再び増加傾向となっています。令和 3 年度(2021 年度)にはぽけっと 21 ひがし及びぽけっと 21 きたの 2 施設が開設されましたが、新型コロナウイルスの影響により利用者数は減少しています。
- ② 子育て支援に関する施策は、こども園の制度が始まるなど、ぽけっと 21 の開設当初から大きく変化しています。また、すえひろこども園及びしぶさわこども園は、元幼稚園を保育園と共用化してこども園化していますが、他のこども園には設置していないぽけっと 21 が設置されていることにより、限られた園舎のスペースを目いっぱいを使用している状況にあります。
- ③ 少子化が進む中、安心して子育てができる環境づくりを進める点からも、アドバイザーによる育児相談のほか、子どもの遊び場の提供とともに、子育てをする親同士の交流の場として、ぽけっと 21 等が果たす役割は大きくなると期待されます。
- ④ ちっちゃなて、ぽけっと 21 ひがし及びきたを除く 7 施設は、幼稚園の空き教室等を活用していますが、令和 3 年度(2021 年度)に開設されたぽけっと 21 ひがし及びきたは、公共施設を利用した「出張形式のぽけっと 21」となっています。子育て世代のニーズに合わせて柔軟に対応できるため、今後の開設形式の一つになると考えられます。

(千人)

子育て支援センター利用者数の推移

